

せ社協第 97 号

平成 24 年 10 月 11 日

大成区 町民の皆様へ

せたな町社会福祉協議会

会長 佐々木 秀 雄

大成ヘルパーステーション訪問介護事業所の民間移行について（お知らせ）
秋冷の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は、当社協の運営各般について、特段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、既にご承知の方もおられるかと存じますが、当事業所の介護サービスの提供については、民間移行により平成 24 年度限りで廃止することとしています。

この事業所については、旧大成町社協時代から存し、指定事業者として公共性の高い民間社会福祉団体として地域における介護を必要とする高齢者に対し、在宅福祉サービスの充実に努めて参りました。また、社協合併以降においても、継続してその事業を運営し、大成区における利用者の介護サービスに努めて参りました。

しかしながら、少子高齢化社会が一層進展している今日、地域の「繋がり」が希薄化し、高齢者等の孤立や引きこもり、「孤立死」の危険性や健康への不安が指摘され、公的制度だけでは対応しきれない深刻な福祉課題が山積しています。そのため、せたな町社協としても、公共的な組織としての機能を生かし、行政をはじめ民生児童委員・ボランティア団体と連携を深めつつ、3 区一元的に町内会組織と協働のもとに、要援護者の見守りやふれあいサロン活動等の支援の基盤づくりに努めて行くことが最も重要と考えております。

とりわけ、町内の介護事業者が充実されたことから、民間移行による利用者の受入れが可能と判断、町にその移行調整役をなしていただき、地理的条件から利用者のサービス提供に最も近い、北檜山に拠点を置く「ヘルパー灯り」経営関係者の同席を願い、三者で、移行に向け協議を進めて参りました。また、この間、移行の前提条件として社協理事会（7 月 18 日開催）と評議員会（7 月 25 日開催）において、それぞれ同意を得、加えて、町内の他の事業所（代表者）に対しても事情説明（了解）のもと、手順を踏んで「灯り」に受入れしていただく運びとなりました。

現在、「灯り」では、ヘルパーの増員確保のため、近いうちに町内応募する予定と伺っております。有資格者の方は、是非とも応募いただければ有難く存じます。

なお、社協では、「灯り」がヘルパーの確保等、受入れ態勢が整った段階で、廃止手続きを行うこととしており、利用者の皆様に対しましても、ご迷惑をお掛けしないよう取り進めて参りますので、何卒宜しくご理解願います

今後とも、当協議会事業に対しましてご理解とご協力を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。取り急ぎ、お知らせと致します。